

令和4年7月8日

各 位

備 後 信 用 組 合

## 当組合尾道支店における新型コロナウイルス感染者の発生について

7月7日（木）、当組合尾道支店（尾道市東尾道2-8）に勤務する職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

7月3日（日）に当該職員の同居家族に感染者が発生し自宅待機をしていましたが、7月6日（水）に医療機関でPCR検査を受検した結果、感染が確認されました。

当該職員の最終出勤日は7月1日（金）で、7月2日（土）以降出勤しておりません。

当組合では、お客さまと職員の安全を最優先に考え、感染拡大を防止するため、感染者が発生した尾道支店において、現時点で以下の対応を行っておりますので、窓口およびATMとも通常通り営業を継続しております。

### <対応状況>

- ・感染者を除く店舗職員の健康状態の経過観察
- ・当該店舗の消毒作業の実施

当組合尾道支店では上記対応のうえ、7月8日（金）以降も通常通り業務を継続いたします。

また、当該店舗は従前より、全職員にマスク着用の義務付けやカウンター・ATM等の清拭（せいしき）に努めております。

当組合は、今後もお客さまと職員の安全確保を最優先に考え、関係各機関と連携して適切に対応してまいります。お客さまおよび関係者のみなさまに、ご心配をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力の程お願い申し上げます。

### 【本件に関するお問い合わせ先】

- 総務部 電話番号 084-922-6556
- 受付時間 9時～17時（土日祝日は除きます）

以 上